令和６年９月13日

民生常任委員会会議録　審査内容

◇会 議 録

１　日　　時　　令和６年９月13日
　　開会　10時00分　　閉会　11時10分

２　場　　所　　幕別町役場３階会議室

３　出 席 者　　委 員 長　　荒　貴賀
　　副委員長　　小田新紀
　　委　　員　　塚本逸彦　内山美穂子　長谷陽子　谷口和弥
　　議　　長　　寺林俊幸

４　説 明 員　　住民生活部防災環境課参事（ゼロカーボン担当）　山岸伸雄
　　防災環境課地域環境係長　佐々木英行

５　傍 聴 者　　酒井はやみ　野原惠子　中橋友子

６　事 務 局　　事務局長　合田利信　　議事課長　佐藤勝博　　庶務係長　菅原美栄子

７　審査事件及び審議内容

１　付託された陳情の審査について（別紙）
⑴　陳情第６号　物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書
２　所管事務調査項目について
⑴　環境衛生及び環境保全に関する事項
①　ゼロカーボン推進に係る公共部門の太陽光発電設備設置計画等について
３　その他
長谷委員から社会福祉協議会との意見交換会を実施してほしいとの意見があり、詳細については、正副委員長に一任することとした。

民生常任委員会委員長　　荒　貴賀

◇審査内容

（開会　10：00）

○委員長（荒　貴賀）　ただ今から、民生常任委員会を開会します。

これよりインターネット中継を始めます。

それでは、議事に入ります。

１、付託された陳情の審査を行います。

陳情第６号、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書を議題といたします。

前回の本委員会では、陳情者のお二人から陳情の趣旨についてご説明いただき、質疑応答を行ったのち、各委員からご意見を伺いましたので、本日は引き続き、ほかにご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手願います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　前回、参考人からいろいろお話を伺いましたが、国の仕組みを変えるまでの要求ではないということがわかりました。私どもとしては、やはり今の現行の制度を変えない限りは、その負担が若い人のところにいってしまうという懸念もありまして、世論を高めるという面はあるかもしれませんが、ちょっと同意しかねるかなという意見を私は持っています。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　ほかにご意見はありませんか。

長谷委員。

○委員（長谷陽子）　この国民年金の制度というのは昭和 36 年４月から始まりました。その時は、世代間の相互扶助ということで、キャッチフレーズとして長年使われてきた言葉です。その当時は、大家族で３代同居が普通でした。だからその金額で、お小遣い程度という感じで生活できたのだと思います。でも、今は核家族です。親の面倒を見るだけの給料がもらえているかというと、そうではありませんよね。また、遠くのフランスでは、年金の支給年齢が 66 歳から 67 歳に上がるというときに、そのときに誰が立ち上がったかというと若い人、大学生や高校生が自分のこととして、デモに参加して反対の声を挙げました。日本の若者はどうですか。働きたい方が働ける環境は重要ですが、今は、働くこと以外の社会貢献や介護とか趣味のために生きていくということが、できなくなっています。少ない年金、物価高、あちこちから取られる税金等で、不本意ながら、働かざるを得ない高齢者が多く存在します。私の友人の働いている場所では、ニンジンの選別なのですけれども、80 歳過ぎた人が、膝が痛い、腰が痛いと言いながら、冬に備えて働いています。高齢者が働かなくてゆとりがある生活ができるような、経済的な基盤を整えるのは国の責任だと私は思います。現状は国の果たすべき施策が、あまりにも貧困です。それからもう一つ、今年の４月６日の土曜日の北海道新聞では、年金積立金管理運用独立行政法人の黒字が 45 兆円です。この黒字というのは、元は預金で言えば利息みたいなもので、これを一体どこに使っているのだろうと。何年か前にも出たと思うのです。それにもう一つ、この年金の陳情は、国へ意見を送付していただきたいという

陳情です。町村議員が国のことに対して、白黒つけるというのはいかがなものでしょうか。私はこの陳情を上げるべきだと思います。

○委員長（荒　貴賀）　ほかにご意見ある方いらっしゃいますか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥）　私は前回の民生常任委員会に出席できなかったものだから、話はみなさんとちょっと違う時間帯に聞いているのだけれども、たまたま陳情者の方が一昨日、一般質問の初日に傍聴に来られていたので、そこで話をしました。陳情者の方から、私が欠席しているということで、話を聞いてほしくてということで、話しかけてきて、説明を聞きました。陳情者の方と話す中で、私が思ったことは、ちょっと陳情者の方が、１点勘違いしていることがあると思いました。陳情の文章というのは、委員会や議会の中で、こういう文章にしたら通せるから、こういう文章にしようという性格のものではなくて、一字一句変えないで、陳情者の文章に基づいてやるものなのですけれども、そうではないときには、陳情を取り下げて新たに修正したものを提出していただく、もちろんこれは本会議でやることなので、時間がかかることなのですけれども、陳情者の方は文章をいじっていいから、委員会で採択してほしいというお話でした。私からは、この陳情を上げるに当たっては、背景や事情があるわけなのだけれども、それらは主観的なこともあって、取り方が違ってくるとは思うけれども、それを抜きにしても、高齢者や若者も安心して老後を暮らせる年金制度にするには、物価上昇に見合う老齢基礎年金等を引き上げることで達成される中身ではないということを私の意見として申し上げたところで、ちょっとこの陳情については、文章が不十分です。こういう具体的にして、幅を狭めてしまったらば、通せるものも通らなくなってしまうと。この議員の任期、あと２年半あるわけですけれども、もしこの陳情が通らなかった時には、残りの任期２年半で同様の陳情が上がってきても、それは議会の意思が反映していることになるから、慎重にどうするか検討してくださいと申し上げたところです。長くなりましたが、私の考えを言うと、気持ちはわかるけれども、この文言ではちょっと違うなというところであります。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

小田副委員長。

○副委員長（小田新紀）　私のほうからも、一言。前回、陳情者に来ていただきまして、私の個人的な部分としては、一貫して今のシステムの中では、この陳情が求めるものを実現していくためには、若者への負担がどうなのかなという懸念を持った状態で質問をさせていただきました。陳情者の方の文章に書かれていないことも含めた思い、陳情者が考える根拠もお示しいただきました。私の感想になりますけれども、私の中では、その説明においては、もともと持っていた懸念については、払しょくされなかったというのが正直な感想でありまして、今のシステムの中で、谷口委員のお話と通じるものがありますけれども、この陳情では、やはり繰り返しになりますが、若い人たちの現在の負担が、増えるのではないかという懸念が残ったままというところであります。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　私も委員として、意見を申し上げたいと思います。

このことから、幕別町議会会議規則第68条の２の規定により、委員席に着くとともに、この間、委員長の職務を行うことができないことから、幕別町議会委員会条例第11条第１項の規定に基づき、小田副委員長が委員長の職務を行います。

小田副委員長は、委員長席にお願いいたします。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○副委員長（小田新紀）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

本陳情について、ご意見のある方は挙手願います。

荒委員。

○委員（荒　貴賀）　意見を述べさせていただきたいと思います。

若い人たちへの年金不安というものは、ずっと残り続けてきました。特に、2019年に金融庁の報告の中で、老後の生活資金2.000万円不足問題というのがありました。老後になったら2.000万円足りないので、なんとかしてくださいというものです。財政検証で、基礎年金が３割減りますよ、厚生年金の生活水準が2047年には２割減りますという報道が相次ぐなど、多くの国民に衝撃を与えたのがこの時でした。老齢基礎年金だけで生活している高齢者は、納付期間が25年以上でも月平均５万2,000円なのです。納付期間が25年未満であると月１万9,000円、10年少しだと月１万5,000円という少ない年金生活の中で、衣食住全てを切り詰めた生活をしていくということは、この金額で生活することは、私は不可能だと感じています。これまで憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営むことができずに、この数字を見れば、若い人たちの老後の将来展望を持つことができないというのは当然だと思います。また、相次ぐ年金削減によって、生活保護世帯に移行する高齢者も増えてきています。生活保護受給者の高齢者の割合は50パーセントを超えています。こういった状況から全国の政令指定都市の20の市で、2017年に国に対して国民年金に関する要望書を提出しています。要望書の内容は、公的年金制度そのものが高齢者、障がい者の生活を安心して支えるものとなるように老齢基礎年金等の支給額の改善を求めるような内容です。今回の陳情にあるように、老齢基礎年金が低いために、全体的に引き下がっているという状況があります。こういったことから、年金生活者に対して、全国の政令指定都市20市の要望を受けて、2020年に成立した年金制度改革関連法案、ここで基礎年金の水準低下における対策を求める付帯決議が出されました。それを受けて厚生労働省も、基礎年金改善の検討を開始しています。今年の８月に、目減りし続ける基礎年金に対して、積立金の取り崩しを検討するという報道もあります。全国的な行動の中で、付帯決議が行われて、厚生労働省が少しずつ老齢基礎年金について動いている現状があります。陳情書にもありますとおり、2024年について物価上昇率3.2パーセントに対して、年金改定率は2.7パーセントしか行われていません。単年度だけでも物価上昇率に追い付いていないのです。2013年度から12年間で実質6.8パーセント下がっています。さらなる物価上昇もあり、ますます生活は深刻になっています。こうしたことから、老齢基礎年金を上げていくということは大切なことであり、前回の委員会で参考人の方からも、財源について、高齢者の生活実態についてリアルに

報告されました。国民の年金不安をなくしていくためにも、老後の安心を作る上でも、物価上昇率に合わせた年金額改定を求める声は、私は理解できるものであり、意見として述べさせていただきます。

○副委員長（小田新紀）　荒委員の発言が終わりましたので、荒委員は委員長席に復してください。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（荒　貴賀）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥）　荒委員の発言を聞く中で、やはり思ったことは、この陳情に対する読み方のギャップがあると感じました。今、荒委員長も委員として、発言する中では老齢基礎年金を上げるという言い方ではなくて、若者もお年寄りも安心できる年金制度にという言い方をしている。今の年金制度が十分なものであるかという評価は、今ここで述べることはしませんけれども、陳情に対する答えは非常にシンプルなのだと思います。そういう人たちが安心できるように、老齢基礎年金を引き上げてくれということがどうなのかというわけだから、これが、年金制度をという文言であれば私は考える余地があると。老齢基礎年金を上げることが、この安心できる年金制度にするための根本的な解決になると思わないものだから、この陳情の文章に沿って判断するしかないと考えています。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　ほかにご意見は。

長谷委員。

○委員（長谷陽子）　私は、こういう陳情書が出てきたことに対して、やはり何らかのアクションを伝えていかなければ国も動かないと思うのです。ある意味では、国として少しは考えてみようという良い刺激になるのではないですか。自分たちのことばっかり考えて、やっているような人たちが本当に国民のために考えてくれていると決して思えないのですよ。これまで生きてきて、本当に国民のために政治って行われていますか。それも含めて、国や関係省庁に出してくださいとお願いされているわけですから、町村議員がこんなことを、意見をうんぬんかんぬん言うような中身ですか。もっと大きいのではないですか。町村議員は幕別町内のことをやっていればいいのではないですか。町民のみなさんが、少しでも良い暮らしになるように、なんらかのアクションを見せていかないと、なかなか変わらないと思います。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥）　今の長谷委員の意見を聞いて、それはすごくわかるのだけれども、陳情というものは、どういうものなのかということになってくるわけですよ。議会の意

思、町民からの陳情を受けて、それがどうかという意思をはっきりさせないといけないわけです。中には、趣旨採択というような曖昧なものもあるけれども、イエスかノーかはっきりさせないといけないし、そしてその答えの出し方によっては、委員会あるいは、本会議を通るわけだけれども、議会の力量にも関わってくる。いろいろな要求があって、なんらかのアクションを起こそうというのが陳情ではなくて、その陳情をこの委員会として、まず先に委員会で審議するわけだけども、これがどうなのか判断をすることが仕事で、そこから先はまたいろんな手法がある。陳情というのは、そういう種類のものだから、今は委員会としてどうするか、二つの選択肢のどちらかを選ぶという作業なので、そこを整理してこれから、今日採択するのか、まだ伸ばすのかわからないけれども、それはこれからの話し合いで決めることになるだろうと思うのです。陳情というのは、そういう性格のものなのです。

○委員長（荒　貴賀）　ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（荒　貴賀）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

意見が出尽くしたようでありますので、本日陳情に対して、採決を行うのかどうかについて、みなさんのご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方いらっしゃいますか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥）　今日採決しようということであれば、それに臨む準備は出来ています。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　私も結論は出ていますので、採決に至っても意義はありません。

○委員長（荒　貴賀）　長谷委員。

○委員（長谷陽子）　もう少し考えてみませんか。もう一回くらい委員会開かれないですか。もうここでよろしいですか。

○委員長（荒　貴賀）　暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（荒　貴賀）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日、陳情書につきまして、ご意見は出尽くされたと思っております。採決を本日行うということでよろしいでしょうか。

（よろしいの声あり）

○委員長（荒　貴賀）　それでは、討論に入ります。

陳情に反対の討論がある方いらっしゃいますか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　先ほども申し上げましたが、年金支給額を上げるということだけの陳情には理解しましたので、財源的にも、今の仕組みでは、若い人に負担がいってしまうという陳情に思いましたので、この陳情を採択するには、異議があるかなということで、賛成はいたしかねるという結論に至りました。

○委員長（荒　貴賀）　内山委員。

○委員（内山美穂子）　反対の立場で討論させていただきます。前回の意見陳述を聞きまして、物価高騰で大変厳しい状況にあるということは理解しています。ただ、一方で陳情書の趣旨も理解しているのですけれども、一律に老齢基礎年金を上げることによって、これまで皆さんからも意見がありましたけれども、若い世代の負担が新たに生まれて、制度自体が成り立たなくなるのではないかと懸念しています。というのは、前回も申し上げましたが、今の年金制度は、現役世代に払った保険料を積み立てて、それを受け取る仕組みではなく、賦課方式が基本となっていると認識しております。今でさえ、若い世代が減っているのに、今、支えている若い世代が年金を受け取るころになったら、さらに保険料を払う人が少なくなって、このままでは、年金制度自体が崩壊することもあります。前回の陳述の中では、年金積立金管理運用独立行政法人の資産の配当金等がかなり残っていまして、それを充てることで十分可能というお話もされていました。ただ、こうした運用益というのは市場の変動もありますし、リスクも抱えているので持続可能ではないと考えております。今のことだけではなくて、若い世代のことも含めて、将来的に持続可能な年金制度を再構築していくことが優先課題ではないかと思っております。よって、陳情の趣旨は公平性の観点から言っても、難しいものと捉えております。

以上です。

○委員長（荒　貴賀）　ほかに反対の討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（荒　貴賀）　次に賛成の討論はありますか。

長谷委員。

○委員（長谷陽子）　私は先ほどからみなさん、若者と言っておりますが、現実的にこれから団塊の世代の人は、あと５年ぐらいでかなり減ってくるかなと思います。そういう苦しく生活している人たちを、町内においてもたくさん私は見てきているので、やはり国に上げてほしいということで賛成の意見です。

○委員長（荒　貴賀）　ほかに賛成の討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（荒　貴賀）　なければ、これで討論を終わります。

これより、採決をいたします。

陳情第６号、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（荒　貴賀）　起立少数であります。したがって、陳情第６号、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める陳情書については、不採択とすることに決定いたしました。

なお、本件の報告書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒　貴賀）　異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了します。

（審査終了　10：36）